

令和4年12月23日

保護者の皆様

仙台市教育委員会
仙台市立桜丘中学校

新型コロナウイルス感染症対策に係る冬季休業期間の対応等について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策における、冬季休業期間の対応に関しまして、以下のとおりお知らせいたします。

1 お子さんが新型コロナウイルスに感染した場合の学校への連絡について

冬季休業期間も、学校の感染状況を把握し感染拡大防止を図る観点から、お子さんが新型コロナウイルスに感染した場合などは、これまでと同様に直接学校へのご連絡をお願いいたします。

休日の連絡については、感染可能期間（発症日の2日前以降）に登校していた場合のみ、「新型コロナウイルス感染症休日連絡専用メールアドレス」へメールでご連絡ください。

2 児童生徒等が新型コロナウイルスに感染した場合の学校の対応について

感染が判明した児童生徒等が、感染可能期間に登校し部活動等を行うなど、学校内で感染拡大の可能性が高まった場合は、感染の恐れのあるお子さんを特定し、保護者の方へ個別連絡いたします。

3 冬季休業期間内の学校閉庁期間の対応について

冬季休業期間のうち学校閉庁期間にお子さんの感染が判明し、感染可能期間に登校していた場合は、「新型コロナウイルス感染症休日連絡専用メールアドレス」へメールでご連絡ください。

感染可能期間に登校していない場合は、1月4日（水）以降に直接学校へご連絡ください。

冬季休業期間中の 学校閉庁期間の連絡体制

- ・感染可能期間に登校した場合は、メールで連絡
- ・感染可能期間に登校していない場合は、1月4日以降に直接学校へ連絡

12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)	1/1 (日)	1/2 (月)	1/3 (火)	1/4 (水)
--------------	--------------	--------------	--------------	------------	------------	------------	------------

学校閉庁期間

※お子さんが陽性になった場合の保護者様からのメール連絡に対し、感染拡大の恐れが無い場合には、休日後や閉庁期間が明けてからご連絡いたします。

(仙台市教育委員会健康教育課)